

藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1988年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮跡については内裏東外郭地区（第58次）、宮西南部（第59次）、西面南門（第58-1次）のほか10件の調査を、また、藤原京跡では左京九条四坊・右京二条二坊・下ツ道など13件の調査を実施した（21頁別表参照）。以下、主要な調査の概要を報告する。なお第58次調査は、1989年5月に終了しているのでここに収録する。

1. 藤原宮内裏東外郭地域の調査（第58次）

1978年以来続けてきた東方官衙地区の調査が第55次調査をもって内裏地区に到達したことを受けて、新たな視点での内裏地区の解明を期した調査である。調査地は藤原宮大極殿の東、礎石建ち建物と礎敷遺構を検出した第2次調査区と、内裏東外郭施設などを検出している第4次調査区との東西110m、南北55mの範囲である。検出した遺構は、古墳時代、7世紀中頃、藤原宮直前、藤原宮期、藤原宮廃絶以後に大別される。

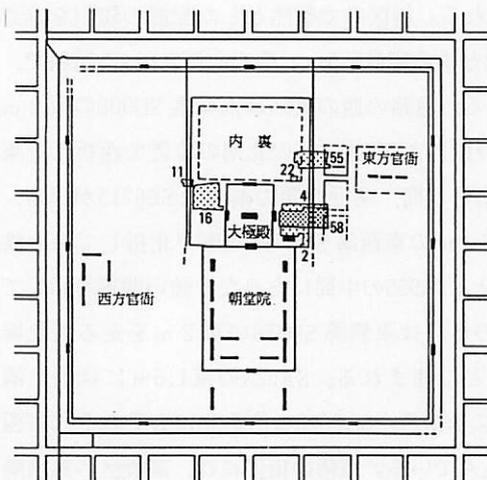
古墳時代 この時期は、調査区西半で既検出の古墳時代初頭の斜行溝2条（SD912・SD914）を確認し、調査区東半で鍵状に折れ曲がる溝SD6637や土坑SK6652を検出したに過ぎない。

7世紀中頃 調査区西南部に総柱建物を含むまとまった建物群があり、北で東にやや傾く方位を示す。東端の建物SB6730は桁行4間、梁行2間の南北棟で、西と南を堀SA6735・SA6734で囲み、北妻柱筋を揃えた西には桁行5間、梁行2間の南北棟SB6755を配置する。南北堀SA6759をはさんだ西には東柱筋をほぼ揃えた同規模の倉庫である2棟の総柱建物（SB6770・SB6775）を置く。こうした配置は西方や南方に同様な建物が建つ可能性をうかがわせ、この地域の7世紀における最初の遺構群としても、その全容と性格の究明が急がれる。

藤原宮直前（先行条坊施工期） 調査区中央を藤原京の先行条坊である東一坊間路SF6700が南北に走り、その東西は街区として堀や溝で区画される。街区内で整然とした配置の建物を確認した。SF6700は南北溝SD878・SD908を東西の側溝とする幅員5.5m、溝心心間7.0mの道路で、中央に計画線と考えられる細い南北溝SD907がある。道路の西の街区は西側溝SD908の西2mを併走する南北堀SA6695とその西4.8mの堀SA6710およびSA6695の北端の位置で西折した東西堀SA6720で区画される。区画の東北入隅部に桁行6間、梁行2間の南北棟SB6715が建ち、北2間目に間仕切りがある。東西堀SA6720の北6.9mの東西溝SD6719は東で北折して南北溝SD910となる。東西堀に平行しSD910が堀SA6710とSA6955の間にあるなど強い関連を示しており北西部を区画する施設であろう。道路の東の街区は東側溝SD878の東2mを走る南北堀SA523とそれが24間分で東折した東西堀SA6645とで囲まれる。SA523の東1.5mには南北溝SD6682が併走し、溝は東西堀SA6645を越えて北に延びる。SA6645の南と北にもそれぞれ東西溝SD6616・SD6619があつてともにSD6682に流れ込んでいる。東南の街区には、調査区の東南隅に南北両庇付きの東西棟SB6610があり、その北に桁行4間、梁行2間の南北棟SB6620、さら

に梁行2間の東西棟 SB6625を配置する。これら3棟の建物の西には、互いに建物中軸を揃えた2棟の東西棟 SB6660・SB6655が南と北に並び、SB6655の東半は総柱になっている。東と西の建物群のほぼ中間には、8間の南北塀 SA6633を置き、SB6660の北端からSB6655の南端までを塞ぐものの、SB6660とSB6625とは共に方1mの大型柱掘形をもち、北側柱筋を揃えるなど、深い関連をもつ。この時期の遺構はSB6620の西側柱や東西塀 SA6645の位置が、後続する藤原宮期の官衙区画施設の位置と揃い、柱位置を避ける配慮がみられるなど、藤原宮期の遺構と時間的に近接した関係にあることをうかがわせる。東北の街区には東南区の南北塀 SA6633と東側柱筋を揃えた位置に、桁行5間以上の南北棟建物 SB6631がある。

藤原宮期 内裏東外郭塀 SA865は今回16間分を検出した。南進して朝堂院の北東隅に取り付くものと推定される。柱間2.95m。柱を東西両側から抜く特徴は、他の内裏東外郭塀と同様である。塀のすぐ東に、幅の割に深い南北溝 SD869が、その東に、宮の基幹排水路でもある内裏東大溝 SD105が併走する。SD105から藤原宮期の土器・瓦・木製品と共に木簡が出土した。SD105の兩岸傾斜面には橋脚状の遺構である SX861・SX6665がある。SX6665は南北8間(20.5m)、東西3.5mで両妻柱とも無い。SX861南端とSX6665北端との間は官衙間の東西宮内道路 SF6640の位置にあっており、これらの遺構を橋脚とすることには疑問が残る。SD105の東20mの南北溝 SD850は官衙の西限の溝であるが、西岸に南北棟建物 SB6650の東側柱列が建つ。SB6650は南北両端が橋脚状遺構 SX6665と揃い、妻柱のない同じ性格の建物である。南北溝 SD850の東には2組の鍵形の塀があり、それぞれ官衙の西南隅(SA6629・SA6630)と西北隅(SA6634・SA6635)を形成する。東南部の官衙では西塀 SA6635に近接し、柱間をも揃えた桁行5間の南北棟 SB6615がある。この建物内部には官衙廃絶時の塵介処理用と思われる土坑群 SK6611～6614が掘られている。北の官衙区画塀はそれぞれ1間分を検出しただけであるが、第41次調査の塀と一体で一つの官衙ブロックを区画するものである。官衙の間は、塀間12.5mの宮内道路 SF6640で



内裏東外郭地域調査位置図

あり、その側溝にあたるSD6627とSD6638とがそれぞれの官衙内から西へSD850とSD105をつないで流れる。両側溝は官衙の整備に伴って、官衙塀の外のSD6626とSD6618に付け替えられ、SD850とSD105の中間で先の溝に注ぐ。内裏内はSD105に至る斜行溝SD882と南端の東西溝SD6751のほかに遺構はなく、広い空地となっている。なお、SD6751を覆う礫敷遺構SG529は池の汀線と考えられたが、藤原宮以後の遺構であるものの、時期の詳細は保留する。

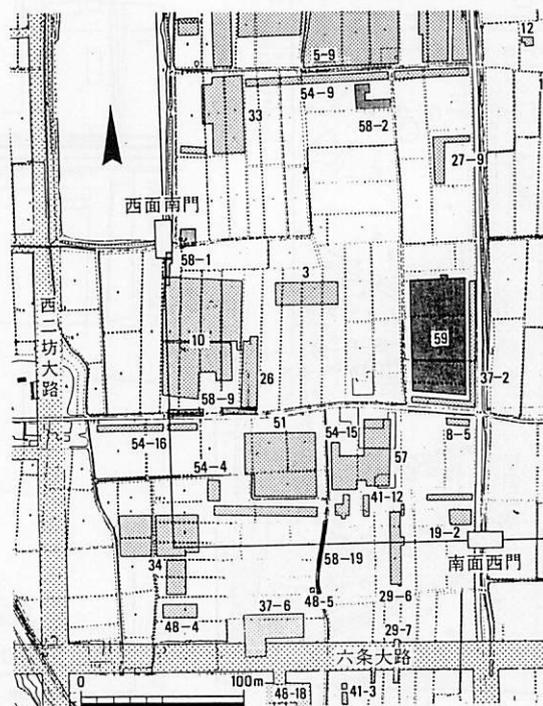
宮廃絶以後 調査区東部に小規模な南北塀でつながれた南北棟建物群と蛇行する南北溝SD852

とがある。「宮所」の字名からしても平安時代の荘園に関わる遺構と考えられる。なお、西半の平安時代の礫敷遺構上に残る2条の東西溝の間は、高市郡路東条里25条2里の29坪と30坪の境にあたる道路遺構である。

まとめ 調査の結果、藤原宮期では、第41次調査成果と合わせて内裏に東接する官衙は、東西65.1m、南北72.5mの範囲を堀で区画し、官衙間は宮内道路であることが明らかになった。その位置は内裏地区の南4分の1にあたり、内裏外郭地区に東接してやや小型の同規模の官衙区画が4つ配置されていたと考えられる。内裏に接する官衙が小規模な方形区画であることは、平城宮、長岡宮、そして古図で知られる平安宮とも共通した配置であり、そうした官衙配置の原型が既に藤原宮に成立していることが確認されるのである。先行条坊施工期では、道路と平行する堀で区画された街区内に、庇付きの建物を含む整然とした配置の大規模な建物が建つことを初めて確認した。それらが後の藤原宮期の建物・堀などの遺構群と密接な関係を持ち、近接した時間で営まれていることは、これらの建物群が単なる集落ではなく、官の造営になる施設であると考えられ、京・宮造営のための監督官庁か、離宮などを想定させる。建物群の性格に留まらず、この時期の遺構の評価に関わる重要な成果であり、その究明が急がれよう。

2. 藤原宮西面南門地域の調査（第58-1次）

藤原宮に先行する条坊遺構である五条大路の規模と西面南門の位置の確認を目的とした調査で、西面内濠と五条大路北側溝・南側溝、西面大垣を検出した。内濠 SD1400は幅1.6~2.1m、



西面南門・西方官衙地域調査位置図

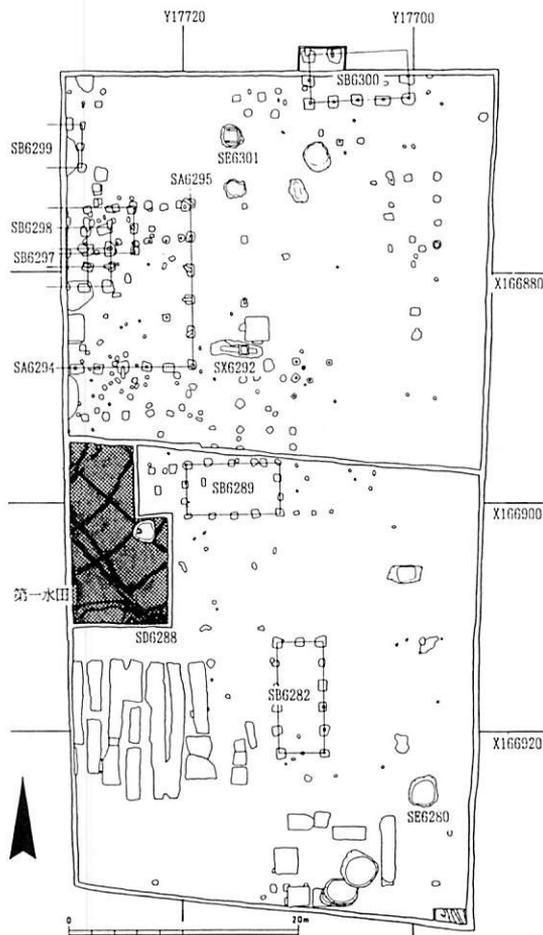
深さ0.7~0.9mあり、最下層には宮造営時の木材の削り屑等が含まれ、溝を埋め立てた最上層には藤原宮の瓦を多量に含む。SD1400に先行する五条大路北側溝 SD6358は幅1.5m、深さ0.5mである。最下層は流水を示す砂層で、上層は埋め立て土である。南側溝 SD6359は極一部を確認しただけであるが幅約0.6m、深さ0.1mで、五条大路の幅員は側溝中心距離で13.5mとなる。西面大垣 SA258は第10次調査検出分の北で2間分確認したが、以北には柱穴が延びない。柱間は約2.58mで柱を西側に抜き取る。他の宮城門の例からして、宮城門は先行条坊大路の心と一致する長さ約30mの大垣の途切れた空地に、桁行17尺の5間門として建てられており、今回、門に関わる遺

構は遺存しないが、西面南門もこの空閑地に同規模で存在したと考えられよう。出土遺物では西面内濠出土の木簡とこれに関連する鈹物類が注目される。木簡は内濠の中・上層から削り屑を含めて136点が出土し、ほとんどが「薬物」に関連するものである。多くは付札であるが、処方方を記したと考えられるものもある。紀年木簡はないが、記載内容から浄御原令制下（701年以前）とみられる。鈹物性の遺物には硫黄・白雲母・白石英・磁鉄鋼などがあり、うち硫黄と石英は木簡にも記載がある。周辺の官衙に薬を扱う役所（浄御原令制下の外薬寮、後の典薬寮）のあったことが推定されよう。

3. 藤原宮西方官衙地域の調査（第59次）

橿原市四分町で実施した団地の建て替えに伴う事前調査である。調査地は宮西面南門の東方約200mに位置し、上層で宮西方官衙の遺構を、一部下層で弥生時代の四分遺跡の遺構を確認した。藤原宮期の遺構には、掘立柱建物2棟と掘立柱塀2条、井戸1基がある。SB6297は南北3間（5.1m）、東西2間（4.2m）以上の総柱建物。やや離れて鍵形の掘立柱塀 SA6294・6295がある。塀の東には、井戸 SE6301と桁行4間（8.8m）、梁行2間（4.0m）の東西棟建物 SB6300がある。他に7世紀後半の掘立柱建物3棟と井戸1基（SE6280）、古墳時代の土坑1基がある。井戸 SE6280出土の須恵器杯蓋（飛鳥Ⅳ）には、天井部外面につまみを中心として蓮華文やパルメット文の花弁を、その花弁の一部に「仏」「法」「僧」などの文字を墨書する。

下層の四分遺跡の調査では、弥生時代後期の3面の水田（上から第1・2・3水田とよぶ）を検出した。第1水田は一辺4m前後の水田計17枚を確認した。畔は大（幅約50cm・高さ約3cm）と小（幅約30cm・高さ約1cm）の2種がある。小畔は等高線に直交・平行方向に展開し、平行小畦の中央付近に水口がある。水田面には稲株や足跡が検出されず、畔整形直後に水田が埋没したことを物語る。第2水田は、第1水田の約10cm下で、幅約1mの太い畔が第1水田と同じ方向に走ることを確認し、第2水田の約15cm下で第3水田を確認した。その下



第59次調査遺構図

の地山面では、弥生時代中期中葉の柱穴を確認しており、集落の変遷過程が注目される。

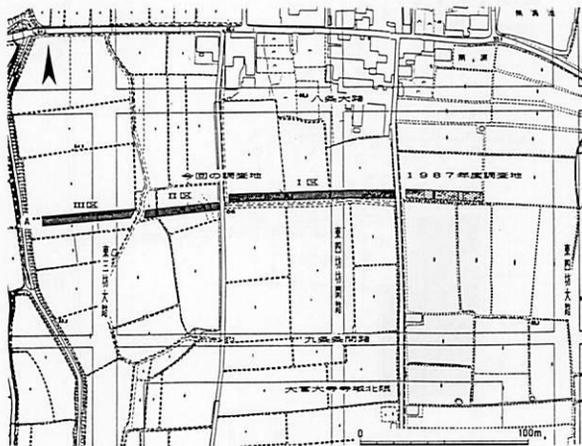
4. 藤原宮西北地域の調査（第58-11次）

橿原市縄手町で行った宅地造成の事前調査で、宮に先行する条坊遺構である四条条間路と両側溝、西二坊坊間路と両側溝を検出し、2条の道路の交差点を確認した。四条条間路 SF1731は幅員5.4mあり、南側溝 SD6322（幅0.8m、深さ28cm）と北側溝 SD6324（幅0.9m、深さ30cm）との心心距離は約6.3mである。西二坊坊間路 SF1082は幅員5.5m。東側溝 SD6320（幅0.7~1.0m、深さ12cm）は四条条間路を横断し北に延びる。西側溝 SD6321（幅1m、深さ32cm）は北で四条条間路南側溝 SD6323と、東側溝 SD6325（幅0.8~1.1m、深さ12cm）は南で同じく北側溝 SD6324につながる。東西両側溝の溝心心距離は約6.6mをはかる。

5. 藤原京左京九条四坊の調査（第58-20次・南浦農道第2次）

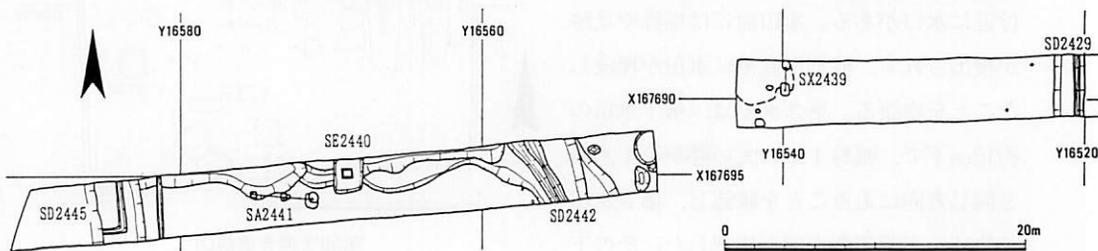
橿原市南浦町における農道整備事業に伴う調査の第2次調査である。調査地は1987年度調査区の西210m分で、左京九条四坊東北坪西端から九条三坊東北坪に及ぶ。藤原京関連遺構の検出と飛鳥盆地北半に広がる京以前の遺構の確認を目的とし、東からⅠ～Ⅲ区に分けて行ったが、東三坊大路の想定されるⅢ区は、全域が14世紀以降の旧河道でえぐられていた。

Ⅰ区 四坊東北坪から四坊西北坪西半に至る全長100mで、遺構は全面に広がる7世紀の遺物を含む黄褐色粘土あるいは灰緑色砂の整地層の上面で検出した。南北溝2条、東西溝1条、土坑6基、掘立柱列6条、石組暗渠1条がある。南北溝 SD2428は7世紀末の遺物を含む幅3m、深さ0.4mの素掘り溝。その西約14mに



左京九条四坊調査位置図

南北溝 SD2429があり、幅2m、深さ0.4mで7世紀中頃の土器が出土した。この2条の溝は藤原京東四坊坊間路の想定線から大きくずれており、道路側溝とは考えられない。なお、想定線上でも道路側溝などの遺構は検出していない。調査区の東端には7世紀末の土器を含む多くの土坑がある。この内、溝状土坑 SK2421は先の調査の東西溝 SD2242と一連の可能性がある。調査

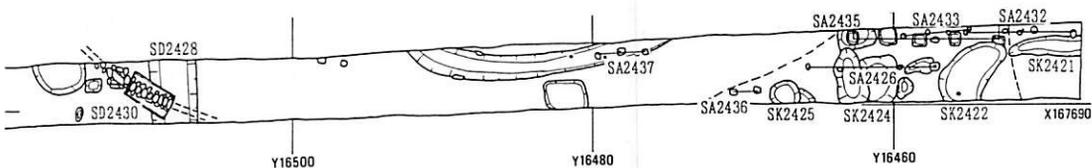


区東部の柱列は、いずれも整地土上に掘られ、瓦片を含まないことから大官大寺以前のものであろうが、調査区内では建物にまともらない。石組暗渠 SD2430は調査区中程の南北溝 SD2428の下層にあり、西北西～東南東方向に延びる。方形石組の開口部とその前後4mを調査したにとどまるが、さらに調査区外に続く。暗渠の規模は深さ0.6m、底の幅0.4m。側石を縄文時代晩期の包含層の上に直接並べ、その周囲に灰緑色砂や黄褐色粘土をおいて支える。天井石を架けた後、周辺の大規模な整地の一部をなす厚さ0.6mほどの粘土で被覆する。溝内部の下半分は拳大の石で埋められ、その上には比較的粗い砂が堆積していた。開口部は暗渠側石や天井石の上に、30～40cm大の川原石を3～4段積み上げた一辺1mほどの大きさで、四辺は正しく東西南北を示す。開口部の埋土出土の土器の年代から7世紀前半～中頃のものと考えられる。

Ⅱ区 中央の調査区で全長50m。Ⅰ区から続く黄褐色の整地土あるいはその下層の暗褐色粘土（縄文時代晩期の遺物包含層）上面で遺構を検出した。整地土は調査区の西半分には遺存しなかった。遺構には井戸1基、斜行流路1条、堀1条がある。井戸 SE2440は調査区のほぼ中央にあり横棧縦板組み。井戸枠の一辺0.9m。掘形は一辺2m、深さ1.7mの方形である。枠内の底近くから完形の土師器甕、須恵器壺や鉄斧・釘・有孔無文銅円板などの金属製品、上層の埋め立て土からは大官大寺の瓦が出土した。須恵器壺には体部側面に「上殿」の墨書がある。藤原京の時期に使用され、大官大寺廃絶に伴って埋められたのであろう。井戸の西で3個の柱穴からなる堀 SA2441を検出した。柱掘形内に整地土が入っており整地以後の遺構である。

まとめ 藤原京関連遺構は、左京九条四坊西北坪内で井戸1基と南北溝、東北坪内でいくつかの土坑を検出し、断片的ながら京の生活の跡を確認できた。しかし、東四坊坊間路は検出できなかった。今調査区の南方、大官大寺の講堂下層の調査では九条大路相当の道路遺構は確認されているが、寺の中軸線にあたる東四坊坊間路は検出されていない。東四坊坊間路が当初から施工されなかったことを含めてその確認は今後の課題である。

藤原京以前の遺構では、7世紀中頃の整地およびこれと一連の石組暗渠を検出したことが特筆される。整地自体はこれまでの周辺部の調査によって、東西400m、南北300m以上に及ぶ広範囲の整地であることが確認されており、宮殿にも相当する遺跡の存在を示すものと考えられてきた。今回発見された石組暗渠は、石神遺跡や上ノ井手遺跡で検出され7世紀の宮殿や貴族の邸宅などに関連する遺構と認識されている石組暗渠に比較しても遜色がなく、しかも開口部



左京九条四坊（南浦農道2次）調査東半遺構図

左京九条四坊（南浦農道2次）調査西半遺構図

の四辺が正しく方位を示すことは遺跡の造営計画性を物語るものに他ならない。飛鳥盆地北半部の宮殿相当遺跡の追究に重要な手がかりを得たといえよう。

6. 藤原京右京二条二坊の調査(第58-7次等)

外周帯をはさんで藤原宮に北接する橿原市醍醐町周辺は、近年、開発の進展が特に著しく小規模調査が多い。この地域の調査で得た条坊遺構に関する知見を一括して報告する。

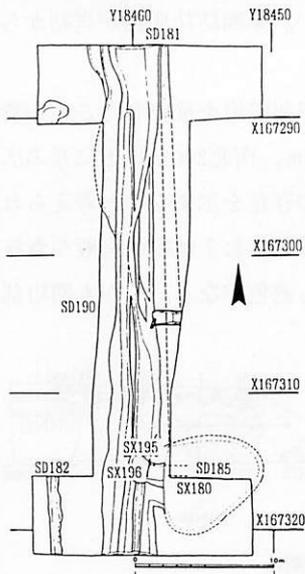
第58-7次調査は駐車場造成に伴う調査で、二条条間路の北側溝にあたる東西溝 SD6270を検出した。溝は幅1.1m、深さ0.15mと遺存状態が悪い。また、調査区は右京二条二坊東北坪南辺のほぼ中央に位置するが、関連遺構は検出されなかった。

二条大路に関しては、右京二条二坊東南坪の南辺における住宅新築に伴う調査(第58-13次)で二条大路北側溝にあたる東西溝を検出した。溝幅1.3~1.4m、深さ0.45m。また、二条大路南側溝についてはすでに第33-3次調査等で確認しているが、その西延長上における共同住宅建設に伴う調査(第58-14・15次)で、その延長部にあたる東西溝 SD3201を確認し、南側溝が約10分西で南に振れることを確認した。これらの成果から、二条大路は幅員15.0m、両側溝心距離16.4mに復原されるが、この規模は西二坊大路の西側での調査成果による二条大路の規模(幅員15.2m、側溝心距離16.2m)とほぼ一致する。

7. 西京極大路(下ツ道)の調査(第58-5次)

国道169号線沿いの店舗新築に伴う事前調査で、藤原京右京七条四坊にあたり、岸俊男氏説の藤原京西京極大路(下ツ道)東側溝の存在が予想された為、東西16m、南北37mの調査区を設けて実施した。検出した遺構には、下ツ道の路面、その東側溝を含む南北溝4条などがある。

下ツ道東側溝 SD190は北に流れる南北溝。調査区南半では溝心をずらして古(A)・新(B)の2条があるが、北半では新(B)1条となる。規模はともに幅1.5~2.5m、深さ0.8~1.2m。南に溜り SX195があり SD190A に伴う。おそらく、しがらみ SX196を組んで水を貯めたのであろう。SD190Aの東には溝と連なる池状施設 SX180があり、東西8m、南北7mの不整形形となろう。SD190Aからは7世紀後半代の土師器・須恵器が、SD190Bからは萬年通宝と神功開宝各1枚のほか10世紀代の土器が出土した。木簡は4点あるが釈読できない。



「下ツ道」調査遺構図

調査の結果、藤原京域で始めて下ツ道関連遺構を確認して、7世紀後半代には存在し、改修を経て10世紀まで存続したことを明らかにできた。東側溝の掘削時の状況は明らかでないが、7世紀代には SX195を中心に数回の改修が行われている。その変遷は、①溜り SX195の東側に池状施設 SX180が設けられる。② SX190と SX180が溝 SD185でつながる。③池状施設 SX180が埋まり、溜り SX195だけとなる。の3段階である。溜りや池状施設の具体的な

機能については、不明な点が多いが、幹線道路の側溝に滞水させる施設を設けている点は興味深い。また、これまでに平城京内外では8カ所で下ツ道関連の遺構を確認しているが、その調査成果と今回の藤原京域での成果を総合すると、下ツ道は兩京間にほぼ一直線に設定されたことがわかり、当時の測量技術が高い水準にあることがうかがえる。(花谷 浩・川越俊一)

1988年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査回数	調査期間	面積	備考
6AJF-D・E	藤原宮 第58次	87.12.18~89.5.22	5000m ²	宮内裏東外郭・東方官衙
6AJG-T・U	藤原宮 第59次	88.8.6~88.12.3	2673m ²	宮西南部(四分遺跡)
6AJL-D・E	藤原宮 第58-1次	88.4.11~88.5.19	170m ²	宮西面大垣・西面南門
6AJG-R	藤原宮 第58-2次	88.4.25~88.5.17	195m ²	宮西方官衙
6AIE-S	藤原宮 第58-3次	88.5.23~88.5.25	80m ²	宮西北部
6AJE-T	藤原宮 第58-4次	88.5.26~88.5.27	20m ²	宮西北部
6AWJ-P	藤原京 第58-5次	88.6.6~88.7.9	350m ²	右京七条四坊・下ツ道
6AML-C	藤原京 第58-6次	88.7.11	32m ²	左京九条一坊
6AJP-T	藤原京 第58-7次	88.7.12~88.7.28	160m ²	右京二条二坊東北坪
6AJQ-K	藤原京 第58-8次	88.8.1~88.8.3	43m ²	右京二条三坊東北坪・一条大路
6AJL-F	藤原宮 第58-9次	88.8.1~88.8.10	120m ²	宮西面大垣
6AML-P	藤原京 第58-10次	88.8.18~88.8.26	60m ²	右京九条二坊
6AJK-C	藤原宮 第58-11次	88.10.25~88.11.9	122m ²	宮西方官衙
6AJP-U	藤原京 第58-12次	88.11.9	15m ²	右京二条二坊東南坪
6AJE-P・Q	藤原京 第58-13次	88.11.28~88.12.9	192m ²	右京二条二坊・二条大路
6AJJ-B	藤原京 第58-14次	88.12.8~88.12.14	94m ²	二条大路
6AJJ-B	藤原京 第58-15次	88.12.8~88.12.14	16m ²	二条大路
6AJQ-E	藤原京 第58-16次	89.1.7~89.1.31	132m ²	右京二条二坊西北坪
6AJH-U	藤原京 第58-17次	89.2.6~89.2.14	32m ²	右京七条一坊西南坪
6AJF-R・S・T	藤原宮 第58-18次	89.1.31~89.2.20	32m ²	宮西方官衙
6AJH-Q	藤原宮 第58-19次	89.2.27~89.3.3	69m ²	宮南面大垣
6AMF-B	藤原京 第58-20次	89.3.2~89.4.6	900m ²	左京九条四坊
6AWJ-Q	藤原京 第58-21次	89.3.13~89.3.15	25m ²	右京七条四坊・七条大路
6AJH-S	藤原京 第58-22次	89.3.24~89.3.27	82m ²	右京七条一坊
6AMC-N・U	山田道 第1次	88.12.12~89.4.6	1260m ²	山田道推定地
6AMD-S	石神遺跡 第8次	88.7.25~89.3.3	1450m ²	飛鳥淨御原宮推定地
5BOQ-G	奥山久米寺1988-1次	88.8.17~88.8.18	6m ²	寺域北部
6BKH-B	川原寺 1988-1次	88.10.3~88.10.12	35m ²	寺域西南部
6BKH-E	川原寺 1988-2次	89.1.10~89.1.17	25m ²	北方建物北部
6BHQ-C	檜隈寺 1988-1次	88.5.9	10m ²	寺域西部